

実は複雑…あなたの会社は大丈夫！？

会津若松法人会
経理研究部会

育児・介護休業の最新事情

少子化の進行に伴い、育児に関する制度や法律は毎年のように見直されています。その影響で、育児・介護休業法も度重なる改正が行われ、制度は非常に複雑になっています。

さらに、令和6年の育児・介護法の改正（令和7年施行）では、介護離職防止に向けた制度の見直しも行われました。

本講座では、複雑化した育児休業制度と意外と知られていない介護休業制度について、ポイントを整理しながら分かりやすく学びます。



講座内容

講師：特定社会保険労務士 小柴 繁徳 氏

I 育児・介護休業法の改正の流れ

～ 合計特殊出生率と少子高齢化 ～

1. 令和3年育児介護休業法の改正

（令和4年4月1日、10月1日施行）のポイント

- (1) 雇用環境の整備、個別の周知・意向の確認の措置の義務化
- (2) 出生時育児休業の創設、育児休業の分割取得

2. 令和6年育児介護休業法の改正

（令和7年4月1日、10月1日施行）のポイント

- (1) 介護離職防止のための雇用環境の整備、個別の周知・意向の確認の措置の義務化
- (2) 柔軟な働き方を実現するための措置等
- (3) 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

II 育児休業制度の整理

～ 育児休業と育児両立支援制度 ～

1. 育児休業等の雇用環境の整備と個別の周知・意向の確認
2. 育児・介護休業法に定める育児に関する制度の解説
3. 育児休業の申出について
4. 育児休業にかかる社会保険及び雇用保険の取扱い等

III 介護休業制度の整理

～ 介護休業と介護両立支援制度 ～

1. 介護離職防止のための雇用環境の整備
2. 介護離職防止のための個別の周知・意向の確認等
3. 育児・介護休業法に定める介護に関する制度の解説
4. 介護休業の申出について
5. 介護休業にかかる社会保険及び雇用保険の取扱い等

実施要項

日 時 令和 8年 3月 5日(木)13:30～15:30

場 所 アピオスペース(会津若松市インター西90 ☎0242-37-2801)

受講料 ◆経理研究部会会員 無 料

◆法人会会員 2,000円

◆一 般 5,000円

定員 24名

3/5 「育児・介護休業の最新事情」セミナー申込書

会社名			業種
TEL		FAX	
お名前	お名前		